



愛知県立岡崎高等学校

〒444-0864 岡崎市明大寺町伝馬1番地

Tel(0564) 51-0202 Fax(0564) 55-9422

令和5年度愛知県立岡崎高等学校推薦選抜実施要項

1 出願資格

本校普通科の推薦選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 本校普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

2 推薦基準

- (1) 「㊦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動部に所属し、次のいずれかに当たる者

(ア) 部長をつとめ、リーダーシップを発揮して部をよくまとめ、部活動の活性化に貢献した者

(イ) 正選手として、中小体連主催の地区大会以上（西三河大会等、県大会、東海大会、全国大会）に出場し活躍した者、又は出場を目指してよく努力した結果、それと同等の成果が認められる者

イ 文化部に所属し、次のいずれかに当たる者

(ア) 部長をつとめ、リーダーシップを発揮して部をよくまとめ、部活動の活性化に貢献した者

(イ) 文化活動あるいは芸術の技量に優れ、県又は東海地区以上の発表会、コンクール、展覧会等でグループ上位入賞の原動力となった者又は個人で上位入賞を果たした者、又は自身の技量の更なる向上を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者

ウ 生徒会役員としてリーダーシップを発揮し、学校の教育活動に多大な貢献をした者

エ 環境美化、社会福祉等の奉仕活動において顕著な努力が認められ、公的な表彰を受けた者

オ 総合的な学習の時間において、独創的な研究や継続的な活動に取り組み、その成果を学校の内外において発表し、その他優れた活動実績を認められた者

カ 個人的特技を生かし、特定分野で優れた資格・実績を有する者

(ア) 競技会や広く公募されているコンクール等に出場又は応募した結果、県又は東海地区以上で上位入賞を果たした者

(イ) 武道において二段以上を取得した者、及び初段を取得しており、二段の取得を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者

キ 学校外のクラブチーム等に所属し、次のいずれかに当たる者

(ア) チーム代表をつとめ、リーダーシップを発揮してチームをよくまとめ、その活性化に貢献した者

(イ) 正選手として、東海地区以上の大会に出場し活躍した者、又は出場を目指してよく努力した結果、それと同等の成果が認められる者

- (2) 「㊸ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。
- (3) 本校においては、「㊹ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」についての推薦基準は設けない。
- (4) 本校の推薦選抜において特に重視すること
- ア 将来に向けて明確な進路希望をもち、その実現に向けてねばり強く取り組むことができること
 - イ 学習にまじめに取り組むとともに、学校行事、部活動等にも積極的に参加し、活動する意欲のあること

3 合格者数

推薦選抜の合格者は、本校普通科の募集人員の10%程度から15%程度とする。

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

4 出願の手続き

出願に当たっては、「推薦選抜入学願書」、「調査書」、「推薦書」等の必要書類を、次の期日に本校に提出する。

令和5年2月1日（水）及び同年2月2日（木）

受付は、2月1日（水）は9時から16時まで、2月2日（木）は9時から15時までとする。（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

5 面接の実施期日

令和5年2月6日（月）

なお、個人面接で行う。

6 合格者の発表日時及び方法

令和5年2月8日（水） 14時

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、中学校長を通じて本人に通知する。

7 その他

合否結果について、電話等による問合せには応じない。